

第14回 氷川参道歩行者専用化検討協議会（2019年9月20日）

① 開催概要（議事要旨）

| | |
|------|--|
| 日時 | 令和元年9月20日（金） 15時00分～16時30分 |
| 場所 | 大宮区役所 6階 大会議室（601、602会議室） |
| 出席者 | <p>【学識】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉大学 理工学研究科 教授 久保田 尚 ・埼玉大学 理工学研究科 准教授 小嶋 文 <p>【交通管理者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県警察本部 交通規制課 課長 永谷 邦夫 (道路協議信号機新設補佐 瀬沼 文弘) <p>【道路管理者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市 建設局 北部建設事務所 所長 小泉 勉 <p>【沿線自治会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉敷町3丁目自治会 会長 山戸 彰 ・吉敷町4丁目自治会 会長 大澤 規郎 (副会長 石井 正昭) ・浅間町2丁目自治会 会長 井端 清美 (副会長 黒須 克之) ・大門町3丁目自治会 会長 逸見 裕一 ・仲町3丁目自治会 会長 板橋 国重 (相談役 山田 雄俊) ・東町1丁目自治会 会長 澤田 好雄 ・下町明美会 会長 小笠原 恒夫 <p>【協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・氷川の杜まちづくり協議会 会長 小峯 政昭 ・ " 副会長 山田 とも子 ・ " 副会長 本島 紋次郎 ・ " 副会長 横山 好之 |
| 欠席者 | <p>【交通管理者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大宮警察署 交通課 課長 岡崎 剛 <p>【沿線自治会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉敷町1丁目自治会 会長 関口 彰一 ・吉敷町2丁目自治会 会長 花俣 幸太郎 ・浅間町1丁目自治会 会長 秋山 悦男 |
| 配布資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・席次表、委員名簿 ・資料1 これまでの取り組みについて ・資料2 歩行者専用化後の交通実態調査について ・資料3 今後のスケジュールについて ・参考資料1 第13回 氷川参道歩行者専用化検討協議会 議事要旨 ・参考資料2 氷川参道周辺図 ・参考資料3 氷川参道歩行者専用化検討協議会設置要綱 |



② 議題（議事要旨）

| 発言者 | 内容 |
|---------|---|
| (1) 資料1 | 氷川参道歩行者専用化検討協議会のこれまでの取り組みについて説明 |
| 事務局 | ～資料1 これまでの取り組みについて説明～ |
| 座長 | ・ 4月に歩行者専用化が実施されたが、周辺の状況の変化で何かお気づきの点はあるか。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 歩行者専用化され、散策しやすいなど色々な利点があり歩きやすくなった。 ・ 東側生活道路内の車の通行は、北から南、南から北に向かう双方で多くなっている感がある。 ・ 近隣に幼稚園もある中、歩行者空間が十分でなく、東側生活道路の南北の行き来で、危険を感じる部分もある。 ・ 総じて通行スピードも上がっている、交差点での一時停止も不十分な車も見受けられる。 ・ 市民会館で催し物の開催時に出庫車が東側に出るため、生活道路内で渋滞を生じさせている。 ・ 朝の時間帯に北から南に向かう車の通行が増えたと感じている。 |
| 委員 | ・ 東側生活道路の北端の一方通行を逆走し北進するルール無視の車両を以前よりも見かけるようになった。職業ドライバーの車ではなく比較的小型な一般車で見かける。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 氷川参道に平行する西側の道路は、定常的にタクシー等の休憩場所となるぐらい広い。 ・ 北側出口が左折専用になっているのは何故か。 ・ 広い幅員の道路だがどのような目的で整備されたものか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 右折した場合、直後の一時停止ラインに正確に車が停車できないことから左折専用となったと警察から聞いている。 ・ 県自動車税事務所と市の土地との交換時に、接道要件を満たすため整備された |
| 委員 | ・ 南大通東線南側の歩道を自転車信号無視し東西に横断する例がある。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 歩行者専用化後、氷川参道が通行できないことに気づき東側生活道路へ進入する車が増えているという意見が出ていたが、慣れるまでには時間がかかるものだと思う。 ・ 歩行者専用化により散歩などもできる豊かな道路になった。 ・ 仮に規制を元に戻したら車でにぎわう道路にもどってしまう懸念がある。 |
| 座長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 歩行者専用化により非常に歩きやすくなった。一方で課題も出ている可能性はある。 ・ それらの実態を把握するための交通実態調査についてが議題2となる。 |
| (2) 資料2 | 歩行者専用化にあたっての検討について |
| 事務局 | ～資料2 歩行者専用化後の交通実態調査について説明～ |
| 事務局 | ・ 資料2 P18、P19の記載において、対策案から本格実施のためのアンケート調査にいきなり飛んでいるが、本格実施の前に社会実験による検証を踏まえた上で周辺への影響や必要な対策の調査検討を行い、実施意向の確認としてアンケート調査を考えている。 |

| 発言者 | 内容 |
|-----|--|
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 東側生活道路を南進後、南大通東線を左折し暫く進んでからUターンし西に向かう車が以前より増えた。 ・ 南小学校西側の道路や、体育館脇の道を通行する車が増えている点を把握できるような調査が望ましい。 |
| 座長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内道路を通過し、北から南に向かう車が増えている可能性をどのように把握できるか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 東側生活道路の区間内で方向別交通量調査を行う予定であるため、過去とのデータ比較により実態把握が可能である。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料2 ページ 18 の対策（案）の歩行者専用化区間の延伸を見据えて、周辺道路で電柱等が支障になって氷川参道以外からの車両の通行が困難になっているところもあるので細かな影響を確認するべきである。 ・ 以前は数回の信号待ちをしないと通過できなかった氷川参道交番の交差点でも、一度の信号変化で通過できるようになり、通過車の減少を実感し快適になっている。 |
| 座長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 歩行者専用化区間の延伸を検討する場合、沿道からの出やすさなど、その周辺の交差点状況も把握すべきとの指摘である。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区住民アンケートの対象地区には南大通東線以南の地区も加えるべきである。 ・ 一の鳥居から参道に進入後、右折し東側生活道路に向かう車両も把握が望ましい。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 南側の地区も対象の候補として検討する。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 東側生活道路における増減の基準は1時間あたり34台とするのか。 ・ 調査実施日を平日休日の2日間としているが、多様な変動が見込まれ、調査で今後の対応の方向性も決まるので、さらに調査日数を増やすべきでないか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路に関わる事前事後調査では、平日あるいは休日の標準的な日を定めて調査を行うことが一般的である。変動の大きい曜日や時期をはずして秋の平日と休日の2日で対応を予定している。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 計測する渋滞長は、比較できる従前資料はあるのか。 ・ 大宮中央通の渋滞はない。氷川緑道西通線も渋滞がない。 ・ 南大通東線の旧中山道と氷川緑道西通線の間が東向きに渋滞したところは見たことがない。 ・ ただし、区役所南交差点で氷川緑道西通線から南大通東線への右折が混む場合がある。 ・ 大宮中央通の渋滞は、産業道路との交差点から西方向に延びる。 ・ 大宮中央通と氷川緑道西通線の交差点では歩行者横断が多く、歩行者の横断待ちで車が混む場合がある。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 他部署の調査で中山道の一部方向のみ過去調査はあるが、他の方向は今回調査が今後の検討のベースとなる。 ・ 氷川緑道西通線における調査方向は検討する。 |
| 座長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査で渋滞していないことが分かること自体にも意味がある。調査方法を変更するにあたっては、各種制約下で効率的な調査の観点で人員配置や調査方法について確定すべき。 |
| 座長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 歩行者・自転車通行量調査の調査断面は交差点直近になるのか。歩行者専用化区間では車止めをよけてすぐの場所は通行場所が安定しない懸念がある。 |

| 発言者 | 内容 |
|------------------------------|--|
| 事務局 | ・平成 27 年時の前回調査との比較のため同一箇所を設定しているため、この位置で実施したい。 |
| 座長 | ・委員からの指摘を踏まえ一方通行の逆走発生の懸念がある交差点の複数方向ナンバープレート調査を追加で行うべきである。 ・調査規模の制約がある場合、渋滞長調査の対象方向を減らす考えもある。 |
| 座長 | ・周辺道路の対策(案)の検討ステップとして、ハンプの設置、交通規制の順で提示されているが、速度抑制と通過抑止で適用目的が異なる。そのため、ハンプと交通規制は並列で表記すべきである。 ・看板による告知も通過交通の増減に影響するとは考えにくい。 ・対策(案)は段階ではなく、対策組み合わせとしての検討が望ましい。 |
| 事務局 | ・個別の期待効果を踏まえた検討に改める。 |
| 事務局 | ・地域意見を踏まえながら設え工事施工前に実態調査を実施する。 |
| — | ・一同了承 |
| (3) 資料3 今後のスケジュールについて | |
| 事務局 | ～資料3 今後のスケジュールについて 説明～ |
| — | ・意見なし |
| (4) その他の質問 | |
| — | ・意見なし |
| (5) 事務局より連絡 | |
| — | ・次回 2020 年 1 月 22 日 (水) 10 時 大宮区役所にて予定 |

以上